

令和7年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

新たなミュージアムの検討状況について

資料 新たなミュージアムの検討状況について

市 民 文 化 局

（令和7年11月20日）

新たなミュージアムの検討状況について

【報告事項】

- 1 これまでの取組
- 2 新たなミュージアムの事業活動
- 3 新たなミュージアムの運営体制
- 4 施設計画
- 5 今後のスケジュール

1 これまでの取組

■昭和63(1988)年11月 川崎市市民ミュージアム 開館

- 中原区等々力緑地内に博物館・美術館の複合文化移設として開設



■令和元(2019)年10月 令和元年東日本台風により被災

■令和3(2021)年11月 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定

- 現施設・現在地（等々力緑地の旧施設）でのミュージアム機能の再開は行わず、新たな博物館、美術館の施設は、可能な限り被災リスクの少ない場所に設置することを検討していく。
- 博物館、美術館の融合化を前提として検討を進める

■令和5(2023)年5月 「新たなミュージアムに関する基本構想」策定

- 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を決定
- 「ミュージアム（拠点施設）」に加え、「まちなかミュージアム」の取組を展開
- 被災リスク、博美融合化が可能な延床面積の確保、周辺への波及効果等の観点から、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地に選定

■令和7(2025)年2月 「新たなミュージアムに関する基本計画」策定

- 使命の解釈に「ともに創るミュージアム」を追加
- 9つの機能と3つの事業、事業活動の基本的な方針を決定
- 開設地を「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」に決定
- 施設整備の基本方針を定め、想定施設規模を9,500㎡～11,500㎡程度とした

■令和7(2025)年7月 文教委員会所管事務報告「新たなミュージアム整備の検討状況について」

- 拠点配置の検討結果として、新たなミュージアム及びばら苑の配置案を報告
- 新たなミュージアムの事業活動、事業計画、官民の役割分担等の方向性を報告
- 新たなミュージアムの開設地に係る通行ルート of 取組状況を報告

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

1 新たなミュージアムの「使命」【基本構想（令和5年5月策定）より】

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開する。
- 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献する。
- 新たなミュージアムは、市域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置く。

2 事業活動の基本的な考え方【基本計画(令和7年2月策定)より】

事業活動の基本的な方針

- 1 過去だけでなく、現代の社会や生活を捉え、変わりゆく川崎の姿を未来につなげていく活動を行う
- 2 市民をはじめとした多様な主体との共創により、文化芸術の裾野を広げ、様々な交流や学びの場を広げる活動を行う
- 3 関連施設や他事業との連携・協力により、市域の魅力や文化的価値の向上に資する活動を行う

■ミュージアムにおける事業

■基盤事業

収集、保管、調査研究、修復
ミュージアム運営の根幹となる収集、保管、調査研究、修復に係る活動

■展示事業

常設展示

企画展示

収蔵庫展示

New!

■コミュニケーション事業

ユニバーサルプログラム

ラーニング

New!

新たなミュージアム（拠点）での活動に加え

■まちなかミュージアム

New!

市域の多くの場所で人々がミュージアムの活動をはじめとする文化芸術に触れる場を増やす活動

※ New! は、新たなミュージアムにおける新たな取組を示している。

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

展示事業①（常設展示）

常設展示

いつ誰が訪れても川崎の概観を総合的に知ることができる空間

- ◆ 気になった時に展示を通じて川崎について学び、考えることができる場となる。
- ◆ 川崎がどのようなまちであるのかを伝えることができる場となる。
- ◆ 写真や映像からだけでは実感できない、モノ（実物）にふれる体験を提供することができる場となる。

1 常設展示のポイント（基本計画より）

「川崎の歴史」について（文化財保存活用地域計画より）

- (1) 丘陵で営まれた暮らし
- (2) 水辺に育まれた地域
- (3) 各時代に取り込まれてきた最先端の文化や技術
- (4) 江戸を支える社会基盤の整備により発展したまちと賑わい
- (5) 日本の近代工業化を牽引しつつ拡大・発展した都市

「川崎らしさ」について

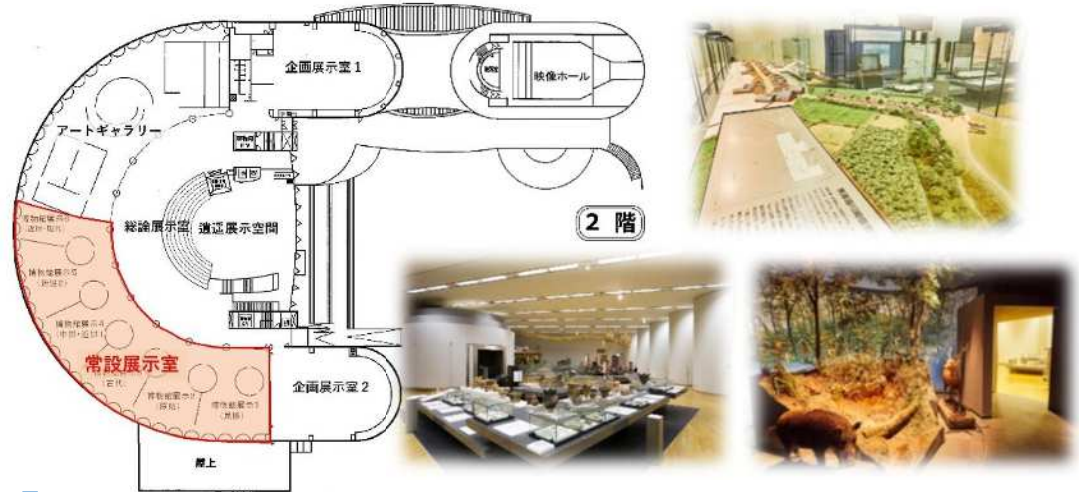
- ①多摩川や東京湾周辺の低地、多摩丘陵の台地など、**地形に由来する特徴**
- ②東京、横浜といった大都市との近接や交通網など、**立地に由来する特徴**
- ③宿場町としての賑わいや近代化・工業化に伴う発展など**時代の変遷に関連する特徴**

「モノ（実物）の魅力」について

- ・来館者に**モノ（実物）にふれてもらい、その魅力を伝えていく**ことの大切さを再認識
- ・**モノ（実物）に出会い、感じ、考えるという体験・経験の価値**が高まっている
- ・五感を使ってモノ（実物）を観察したり鑑賞したりすることで、人々の豊かな感性を育むことができると考え、「**モノ（実物）の魅力**」を幅広く伝えることができるような**体験・体感型の仕掛け**を検討

2 旧ミュージアムの常設展示

旧市民ミュージアムでは、「水と共同体」をテーマに6つのブースを設け、そのブースごとにテーマを表す収蔵品等を展示していた。



3 旧ミュージアムの課題への対応及び発展

【課題】

- ◆ 「水と共同体」をテーマに6つのブースに分かれて展示しており、**通史を掴みづらかった**。
- ◆ **時代によっては**、特定の分野の収蔵品による展示となっており、**内容に偏りがあった**。
- ◆ 各時代の特徴的なジオラマを設置するなど、テーマに沿った作り込みにより、**展示内容が固定化していた**。

【課題への対応】

- 川崎を捉える上で重要な、**近現代を強化**するとともに、**通史をわかりやすく伝える展示**
- 豊富な収蔵品を活用し、**時代ごとの全体像を的確に把握**できる構成
- 展示物の入替が可能な展示とするとともに、新たに**デジタル技術やミニ展示コーナー**を活用

【発展】

- **モノ（実物）に触れること**の展示を導入し、**体験・体感を実現**
- 市民参加の取組をミニ展示コーナーにも取り入れ、「**ともに創るミュージアム**」を体現
- 博美両分野を所蔵する特徴は継承しつつ、より見やすく分かりやすい博美融合の展示

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

展示事業①（常設展示）

4 新たなミュージアムの常設展示イメージ

（1）川崎がわかる！通史展示

日本と川崎の通史や「川崎らしさ」をテキストやジオラマ等を用いて分かりやすいレイアウトで展示するとともに、博物館・美術館分野双方の「モノ（実物）」を活用して川崎の概観への総合的な理解を促す。



常設展示フロアイメージ

特徴1：博物館・美術館分野の融合

ミュージアムの所蔵する多様なジャンルの資料・作品を織り交ぜて展示することで、川崎の歴史や文化、特徴を多角的に紹介する。



博物館・美術分野を織り交ぜた展示イメージ

特徴2：つかみやすい川崎の通史

近現代資料を重点的に収集、調査研究することで、川崎を語るうえでは欠かせない都市化の過程を丁寧に紹介する。

また、日本史通史も併せて紹介することで、大きな視点で見た川崎のすがたを捉える。



通史展示イメージ

New!

（2）みて、さわって、感じる展示

「モノ（実物）」に触れたり、デジタル・アーカイブを活用した体験・体感を通じて誰もが展示を楽しむことで、能動的な学びを引き出す。



触れる展示イメージ



デジタルアーカイブ
活用イメージ

New!

（3）何度訪れても“飽きない”ミニ展示（※概ね3か月に一度展示替え）

常設展示室の一角を使い、特定のテーマについて、モノ（実物）の展示や体験を通して、より深い学びを提供する。また、市民とともに展示内容を考えたり、コミュニケーション事業の成果を展示するなど、「ともに創るミュージアム」を具現化する場として活用する。



川崎市市民ミュージアム
「救う過去、つなぐ未来
—川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展—」



川崎市市民ミュージアム
「写真の中のかわさき」

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

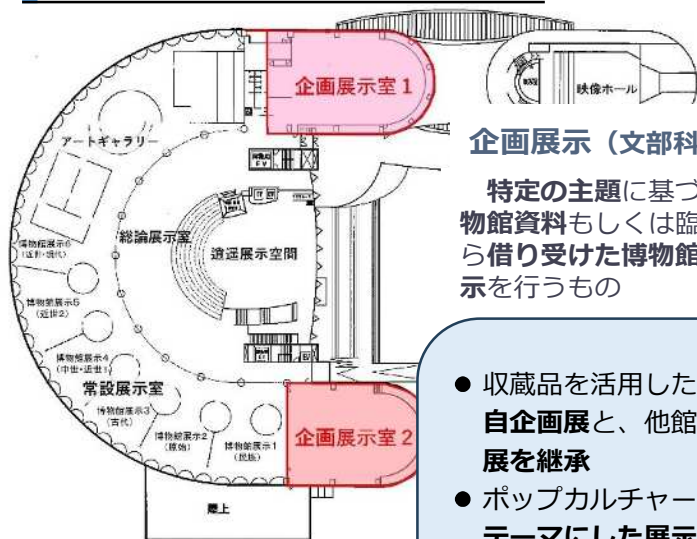
展示事業②（企画展示）

企画展示

多様なテーマによる展示や話題性のある巡回展示などに出会える空間

- ◆ 常設展示では扱うことが難しい内容やテーマによる創意工夫にあふれた多様な展示を行う場となる。
- ◆ 巡回展など、借用資料・作品を組み合わせた大規模な展示を行うことができる場となる。
- ◆ 博物館資料と美術館作品を多彩な切り口で結びつけ、幅広いモノ（実物）の魅力を伝える場となる。

1 旧ミュージアムの企画展示



企画展示（文部科学省告示より）

特定の主題に基づき、その所蔵する博物館資料もしくは臨時に他の博物館等から借り受けた博物館資料による特別の展示を行うもの

- 収蔵品を活用した、川崎と関連性の高い独自企画展と、他館の企画展を招致する巡回展を継承
- ポップカルチャーや川崎ゆかりの人物をテーマにした展示など、自由な発想の企画により、時宜を得た企画を継承
- 博物館・美術館分野両方の作品を展示する企画を継承し、学芸員×展示コーディネーターの創意工夫により、分野にとらわれない魅力的な企画や他施設と連携した企画へ発展
- 固定化した施設レイアウトを企画に合わせたフレキシブルな設計へ発展

2 新たなミュージアムの企画展示イメージ

（1）これぞミュージアム！収蔵品展示

ミュージアムの収蔵品に関する調査・研究の成果を広く市民に伝える展示。

特定のテーマに沿って川崎の歴史やゆかりの作家の作品に触れ、**地域への愛着を醸成する。**

（2）コラボから生まれる“新しい”企画

学芸員と展示コーディネーターによる、博物館・美術館という分野にとらわれない、「面白い」や「チャレンジング」なテーマを採用。

生田緑地内の文化施設や隣接施設などとのコラボレーション企画も実施。

（3）みんなで応援！チームかわさき

川崎にゆかりのある方々にスポットを当て、時宜を得た企画を実施。様々な展示手法のノウハウを持つミュージアムの強みを活かす。

New!

（4）ミュージアムなら名品と出会える！

国宝や重要文化財等を借用し、話題性・集客力のある展示を行い、**将来的な公開承認施設制度の承認を目指す。**バラの開花時期と合わせることで更なる相乗効果を期待できる。

New!

（5）可動間仕切りで多彩な展示に対応！

可動間仕切りで大・中・小に分けられる仕様とし、**全体の規模を抑えつつ、多彩な展示**に対応していく。



2019年@川崎市市民ミュージアム



2018年
@川崎市市民ミュージアム



国宝展イメージ

大	
大	小
中	中

使いやすい
企画展示室の規模
大規模な展示
：1,000～1,300㎡
中規模な展示
：600～700㎡
小規模な展示
：～300㎡

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

展示事業③（収蔵庫展示）**New!**

収蔵庫展示

収蔵品の幅広い活用や自由な視点での鑑賞を実現する空間

- ◆モノ（実物）と出会う幅広い機会を創出する場となる。
- ◆情報発信型の常設展示とは異なり、来館者が自らの自由な視点でモノを見て、考え、発想を広げることができる場となる。
- ◆常設展示や企画展示で公開しきれない収蔵品について、保管状況を含め紹介する場となる。

1 収蔵庫展示のめざす姿

旧市民ミュージアムにはなかった収蔵庫展示だが、収蔵品を死蔵させることなく活用するとともに、「バックヤードを知りたい」という市民ニーズに応え、来館者に新たな価値を創出することをめざす。

【常設展示・企画展示との比較】

	常設展示	企画展示	収蔵庫展示
川崎を伝える手段	通史に沿って川崎の概観を総合的に伝える	多様なテーマで川崎を切り取り多角的に伝える	テーマによる縛りを設けず、市民の“宝”である収蔵品の存在を視覚的に伝える
来館者が得られる体験	来館することで得られる経験や交流、「リアルなモノ」に出会える機会を創出		
	学芸員おすすめの切り口から川崎を知り、考える		自由な視点で見て、考え、思考力や創造力を養う

【参考：これまでのワークショップでの意見（抜粋）】 ※令和6年度は実施なし

令和5年度	ミュージアムの舞台裏がわかる情報の発信を求める意見や、バックヤードの仕事にふれることで愛着が湧く、などの意見がみられた。
令和7年度	学芸員の業務を知って、身近に感じられるよう、バックヤードツアーの開催を望む意見がみられた。

2 収蔵庫展示のイメージ

（1）川崎にこんなお宝が!? 魅せる収蔵庫

常設展示や企画展示ではなかなか出番のない収蔵品を展示。来館者が自由な視点で鑑賞・思考することで能動的な学びを引き出す。



収蔵庫展示イメージ

デジタル・アーカイブで“もっと”魅せる展示

デジタルなら…貴重な作品をさわれる!

収蔵庫内のケースにある、実物にはさわれないが、収蔵品の3D画像等を自由にさわりながら、細部まで鑑賞し、解説からも学ぶことができる。



デジタル・アーカイブイメージ

（2）学芸員気分であぐら! バックヤードツアー

普段は入ることのできないバックヤードツアーを開催し、学芸員の仕事内容を紹介したり、収蔵品を間近に感じてもらうことで、参加者の好奇心を刺激する。



バックヤードツアーイメージ

（3）また来たくなってしまう…! 次回予告展示

次回の企画展で展示予定の収蔵品の一部を展示したり、クイズ形式で来場者に投げかけることで、次回への期待感を膨らませ、リピーター獲得につなげる。



次回予告展示イメージ

（4）「まちなか」や他施設とつながる! 連動展示

まちなかミュージアムや生田緑地内他施設等で開催中の企画にまつわる収蔵品を展示するなど、柔軟な活用が可能。運営者がつながる・来館者をつなげる場をめざす。

コミュニケーション事業（ユニバーサルプログラム）

少子高齢化や社会的な孤立等による孤独死の増加などが進み、多様な地域のつながりや居場所づくりが社会全体として求められており、新たなミュージアムが果たす役割として、「**居場所の創出やコミュニティの構築に向けた取組を進め、ポストSDG s の時代も見据えたウェル・ビーイングの実現を目指す**」としている。

【ICOM(国際博物館会議)による博物館の定義】(抜粋)

【博物館法改正による「地域の多様な主体との連携」を位置付け】

これからの博物館の役割として、教育や文化の域を超えて、**まちづくり、観光、福祉、国際交流**といった**さまざまな分野との連携**による**地域社会への貢献**が期待されることについて、博物館の現場や博物館に関わる人々が意識して博物館活動に取り組めるように連携に努める。

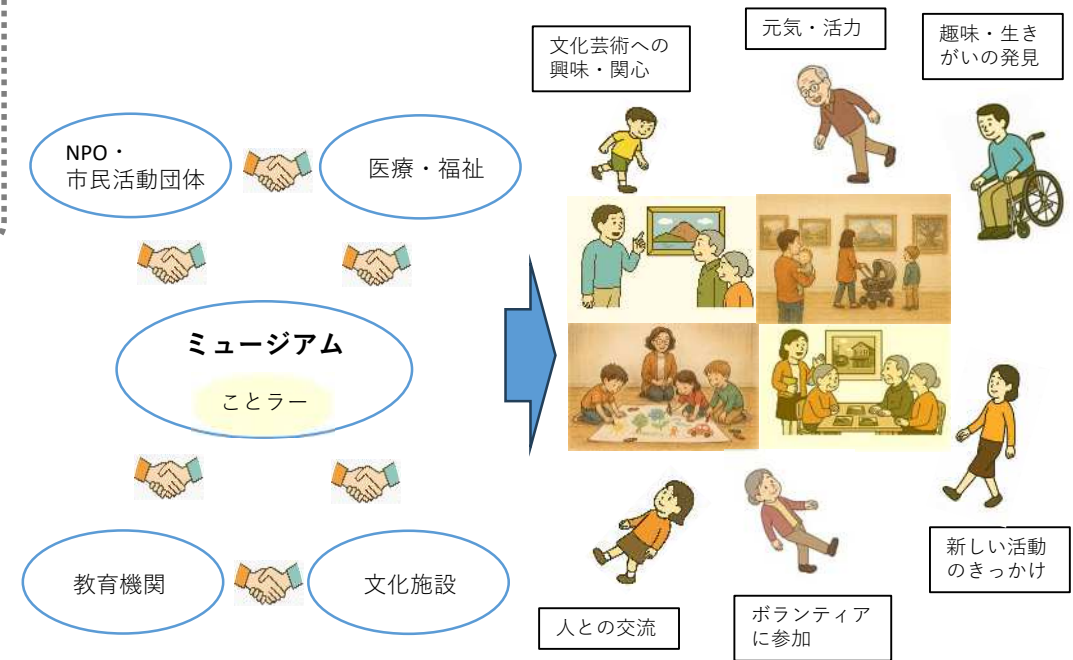
これまで市民ミュージアムでは、市民の文化活動の拠点としての役割や市民が文化芸術に触れ、想像する機会の創出などの役割を担っており、「収集・保管、調査研究、展示」事業の他、**教育普及事業や福祉プログラム等により、地域の活性化やまちづくりへの貢献、地域社会との協働などの取組を進めてきた。**

- ・ベビーカーツアー（小さな子どもと一緒に展示を鑑賞できる機会）
- ・ママカフェ（子育て中の親同士が気軽に情報交換できる機会）
- ・視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ
- ・対話型鑑賞ツアー オシャベリ鑑賞会

新たなミュージアムがアートコミュニケータ「ことラー」（※）とともに、文化芸術の側面から様々な活動主体と連携し、「活動主体と市民」や「市民同士」のつながりを育む場を創出し、文化芸術に親しむとともに、社会や地域の課題解決に資する取組を行う活動。

これまでの市民ミュージアムでの取組を継承しつつ、様々な活動主体との連携を更に強化するとともに、活動拠点をミュージアムに留まらず、まちなかミュージアムへと展開していく。

【取組のイメージ図】



※まち全体をフィールドとし、アート（文化芸術）を介して、人と人、人と場所、人とモノの間に「こと」を生み出し、人々がつながり合う「アートコミュニティ」を育むプロジェクト「こと！こと？かわさき」の主体。対話をしながら市内の文化資源を活かして、人・モノ・コト・場所をつないでいく人々。

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

コミュニケーション事業（ユニバーサルプログラム）

4 ユニバーサルプログラムの取組イメージ

（１）「バリアフリーなアクセス」でより身近に

身体的・心理的な理由からミュージアムへの来館にハードルを感じていた方々にも、気軽にミュージアムの活動にアクセスしてもらい、「モノ・ヒト・コト」のつながりを通じて、文化芸術への興味・関心を高める。



川崎市市民ミュージアム
ベビーカーツアー



川崎市市民ミュージアム
オンライン展覧会
「the 3rd Area of "C"
ー3つめのミュージアムー」

（２）交流から生まれる“新鮮”な鑑賞体験

他者とのコミュニケーションを通じた鑑賞により、ひとりの時にはなかった感想が生まれたり、自分と異なる感じ方を受け入れるなど、文化芸術をツールに始まる交流が、人々の思考や感性を刺激し、また社会性を身につける一助となることをめざす。



川崎市市民ミュージアム
「視覚障害者をつくる美術鑑賞
ワークショップ」



川崎市市民ミュージアム等
「MUSEUM TRIP
写真の中を旅しよう！」

（３）誰もが主役！みんなで創作・展示活動

文化芸術への興味の有無にかかわらず夢中になれる創作の場や、だれもが参加できる展示の場を提供することで、文化芸術を身近に楽しんでもらうとともに、参加者の心の豊かさの醸成や活動のきっかけづくりをめざす。



川崎市市民ミュージアム
「アートツール・キャラバン」



川崎市文化財団
「Colors かわさき展」

（４）ミュージアム × ??? = “健康”で“幸福”になる取組で新たな居場所の創出

活動の拠点がミュージアムを飛び出し、市内全域をフィールドとして、様々な活動主体（医療機関や福祉施設、市民活動団体、地域の方々など）との連携による化学反応を起こし、文化芸術を介したコミュニケーションや居場所を創出する。



川崎市市民ミュージアム
バリアフリープログラム「Artrip」



こと！こと？かわさき
ケア実践講座
（認知症カフェでの取組）



ミュージアムを介した
「文化的処方」イメージ



こと！こと？かわさき
鑑賞実践講座
「ことラーのおしゃべりアートツアー
in ミューザ川崎」



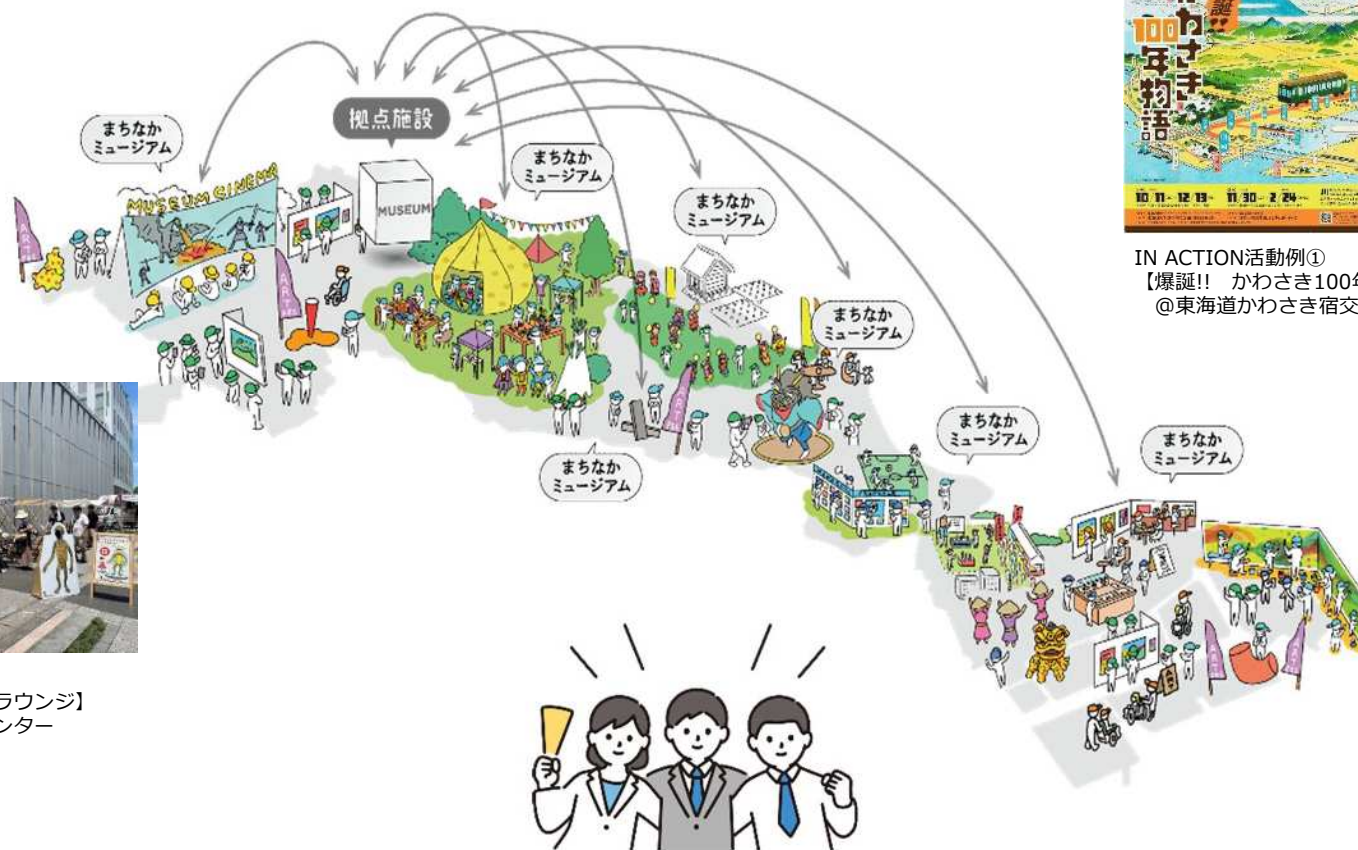
川崎市市民ミュージアム
「タやけ上映会」

2 新たなミュージアムにおける事業活動について

まちなかミュージアム **New!**

まちなかミュージアムの展開イメージ

基本計画で示した目的も踏まえながら現在の市民ミュージアムの活動「IN ACTION（市民ミュージアム、活動中!）」の取組を通じて、「今」が未来へとつながり、新たなミュージアムへの架け橋となるよう継続・発展させながら、市域全体へ文化芸術活動の裾野を広げていきます。



IN ACTION活動例①
【爆誕!! かわさき100年物語】
@東海道かわさき宿交流館、川崎市大山街道ふるさと館



IN ACTION活動例③
【しんゆりまちなかラウンジ】
@川崎市アートセンター



IN ACTION活動例②
【MUSEUM TRIP 写真の中を旅しよう!】
@川崎市役所本庁舎

まちなかミュージアムは、新たなミュージアムの活動のみではなく、市域全体へ文化芸術の裾野を広げていく。

3 新たなミュージアムの運営体制について

1 これまでの運営体制と課題

※1 「財団」は、公益財団法人川崎市生涯学習財団

※2 「民間」は、H29～R3期間はアクティオ・東急コミュニティー共同事業体、R4～期間は株式会社アクティオ

期間	学芸	管理運営	課題
昭和63年(1988年)～ 平成17年(2005年) 【学芸・管理運営を委託】	財団※1	財団※1	- 学芸部門及び管理運営の全面委託としてスタート。 - 縦割りの組織体制となっており、職員間の意思の疎通や行政の関与も十分ではなかった
平成18年(2006年)～ 平成28年(2016年) 【学芸のみ委託】	財団※1	直営	- 運営体制の改善のため、管理運営を直営に変更。 - 組織的な二重構造による弊害が生じていた。
平成29年(2017年)～ 令和3年(2021年) 【学芸・管理運営を指定管理】	民間※2	民間※2	- 長期的な視点での企画、管理運営のため、指定管理制度を導入。 - 指定管理者の専門職員が短期間で入れ替わり業務の継続性の確保や人材育成が課題。 - 行政への収集・保管・調査研究の知見の蓄積が課題。
令和4年(2022年)～ 【学芸のみ委託】	民間※2	直営	- 東日本台風による被災後、修復等の専門業者等との契約・調整等を行うため、企画調整及び収蔵品修復調整担当を設置(直営) - 学芸部門(収蔵品レスキュー、IN ACTION等)については委託により業務を継続

これまでの市民ミュージアムでは、学芸部門は主に民間が担ってきており、この間、運営体制の改善を図り、一定の効果が見られたものの、指定管理制度導入期間において、指定管理者の学芸員が短期間で入れ替わることによる企画展等の業務継続性の確保や長期的な人材育成、収蔵品に関する調査・研究の知見の行政への蓄積に対する困難さといった課題があった。

他都市では、上記に加え、寄託者等からの信頼の確保や資産の保全・継承・活用の継続性の確保に対する困難さといった課題が指摘されている。

3 新たなミュージアムの運営体制について

2 学芸部門の官民の役割分担の検討について

●学芸部門について、これまでの、成果や課題等を踏まえつつ、以下の4案の比較を行ってきた

主な機能	学芸部門		管理運営 (広報・総務・施設維持管理)
	収集・保管・ 調査研究・修復	展示・ラーニング・ 交流・地域共創	
案①	民間 (指定管理)	民間 (指定管理)	民間 (指定管理)
案②	市	民間 (指定管理)	民間 (指定管理)
案③	市	市	民間 (指定管理)
案④	市	市	市

【懇談会等での有識者からの意見】

- 調査・研究した上で、それをどう展示するか、それこそ学芸員の大切な仕事。そこは、しっかりと市が責任をもって行うべきである。
- 官民のバランスを考慮した実施体制として、学芸部門を直営とし、広報等を指定管理とする案は非常に良い。
- 収集・保管・調査研究・展示・教育は、一体不可分である。
- 展示の内容までは直営学芸員が検討し、必要に応じて民間の展示コーディネーターに展示手法や見せ方をプロデュースしてもらえるとよい。
- 同じ職種で直営と民間が分かれることはうまくいかないと考える。

【民間事業者からの意見】

- 学芸業務等の専門性が必要なため、コンソーシアムの組成難易度は高くなる。
- 学芸業務の性質、公平性・競争性の確保の観点から、市直営が望ましい。

【検討の方向性】

指定管理の導入により、運営体制の課題解決や一定の効果がみられたため、効果を継続しつつ、

- 調査研究から展示までの一体性の確保
- 業務の継続性の確保
- 行政に調査・研究についての蓄積
- 市の学芸員に対する人材育成

上記課題に対応するとともに、近年の多様化する役割に対応し、多様な主体との連携による地域の活力向上、つながりやコミュニティの構築などに向けた取組や、市内各所で誰もが文化芸術に携わる機会の提供を市として責任をもって進めていくため、学芸部門を市の直営とする方向（案③）で検討を進める。

一方、指定管理の際に効果がみられていた、指定管理者ならではの企画や効果的な広報については、必要に応じた展示コーディネーターの活用や、広報部門を民間事業者の分担とすることで、課題に対応しながらも魅力的な企画・広報を実施していく体制の確保を念頭に検討を進めていく。

4 施設計画について

1 これまでの取組

(1) 新たなミュージアムの開設地

令和5（2023）年：新たなミュージアムに関する基本構想

開設候補地：生田緑地ばら苑隣接区域（ばら苑南側臨時駐車場）

【選定の概要】

- 被災リスク、融合化が可能な延床面積、周辺への波及効果等の観点などから当該箇所を選定

令和7（2024）年：新たなミュージアムに関する基本計画

開設地：生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア

【決定の概要】

- 関係法令等に照らし想定施設規模での建築物の整備が可能であること
- 通行ルート等の整備が技術的に可能であること
- ばら苑等を含めた生田緑地東地区における一体的な配置の検討は市民サービスの向上やエリア全体の価値向上につながる



(2) 新たなミュージアムの施設計画

ア 拠点施設に関する「施設整備の基本方針」

- 基本方針1 文化・芸術と人を守る「安全・安心な施設」
- 基本方針2 必要性和多様性を備える「柔軟性のある施設」
- 基本方針3 自然環境や周辺景観との「調和を意識した施設」
- 基本方針4 誰もが気軽に過ごせる「身近な施設」
- 基本方針5 わくわく感を抱き、思い出を残す「魅力ある施設」

イ 諸室要件・規模など

	スペース・諸室	想定面積(m ²)
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など	2,900～3,400
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400～500
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど	200～300
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800～2,200
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600～700
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサールームなど	1,800～2,500
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800～1,900
合計想定延床面積		9,500～11,500m ²

2 現在の進捗状況

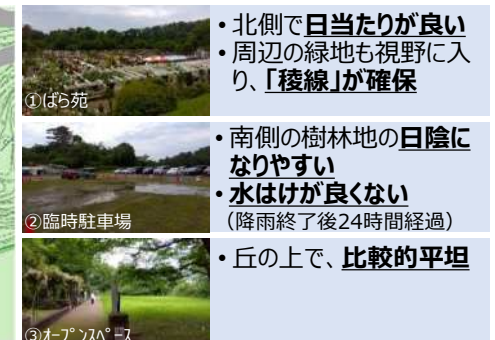
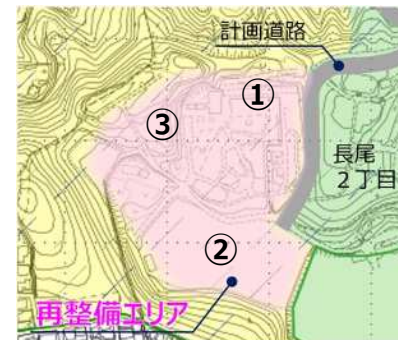
(1) 配置の検討

ア 生田緑地ビジョンでの東地区の位置付け

- 令和6年5月に改定した「生田緑地ビジョン」では、東地区を【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】と位置付け、ばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力を向上させることを目指している。

イ 現地の現状・課題

- 北側のばら苑（①）や南側の臨時駐車場（②）は周辺より低く、西側のばら苑西口広場（③）は高台の樹林地に位置し、全体として生田緑地の豊かな自然に囲まれた地形。

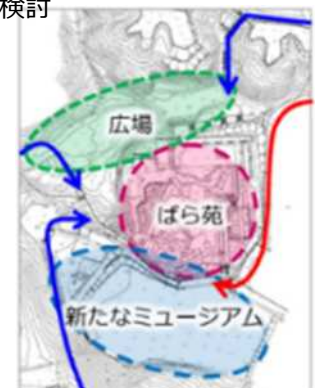


ウ 拠点配置

- 生田緑地ビジョンの東地区の位置付け、現地の現状課題、寄せられた市民意見を踏まえ、拠点機能がより良く発現される配置を検討

バラの育成環境が最もよく、ミュージアムとばら苑の連携した共有空間の創出と共に、独立した景観づくりも可能で、造成等の環境への負荷が最も少ない

「現在と同位置のばら苑」「臨時駐車場の位置に新たなミュージアム」を最適地として、施設配置等の具体的検証を進める。



4 施設計画について

（２）再整備エリアにおける一体整備の方向性

- ・ 現地の現状・課題、拠点整備の配慮事項やオープンハウス説明会における市民意見なども参考に、一体整備の取組の方向性などを整理

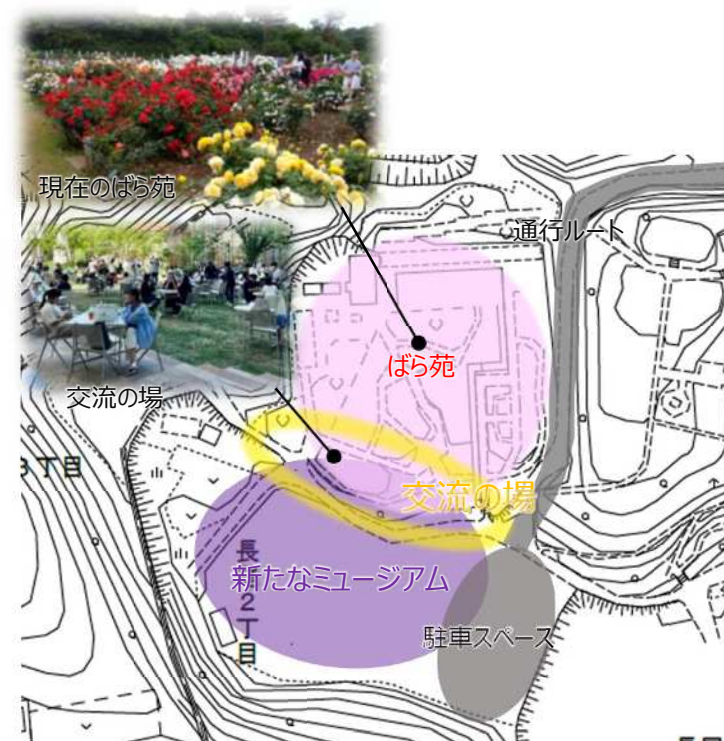
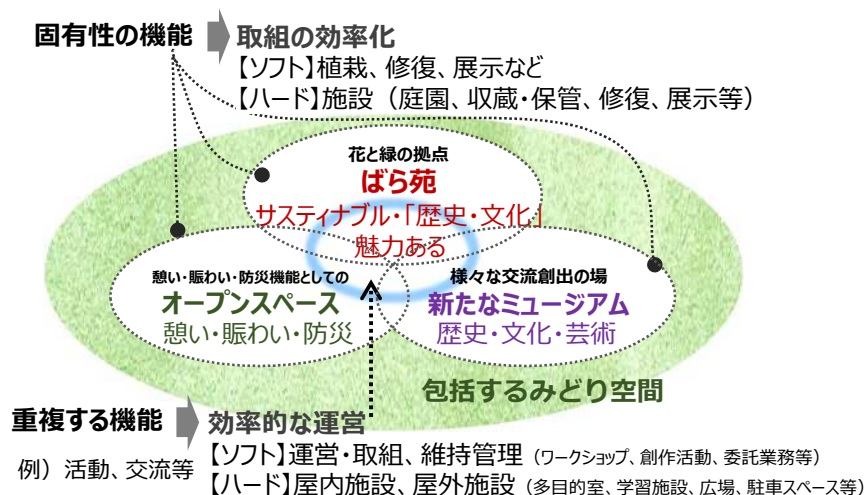
【一体整備の取組の方向性】

再整備エリアの特性（地形、樹林、日照など）を考慮しつつ、再整備エリアにおいて3つの拠点の機能を発現させるなど、市民サービスの向上やエリアの魅力の最大化に向けて、一体的に取り組むことにより、効果的・効率的な整備と機能の早期実現を図る。

【エリア整備の考え方】

豊かな自然や文化・芸術に包まれた、「憩い・賑わい・交流」
様々な人々をつなげる場を創出します。

- ・地域の魅力向上を目的に、ばら苑、新たなミュージアムの連携を重視し、動線・景観・機能面での相乗効果を意識した整備・配置を推進する。
- ・重複する機能については、隣接施設と協力して管理・運営を行い、施設の効率的な運営を図る。



【共通の考え方】

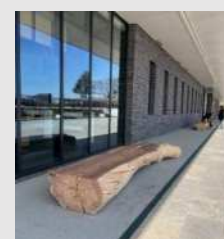
1. 周辺景観との調和のとれたデザイン整備
2. 環境保全と持続可能性の検討
3. 植生を考慮した植栽選定や生物多様性への配慮

【重複する機能の考え方】

1. 共有エリアの活用
2. アクセスと動線の整備の検討
3. 共通施設・サービスの設置の検討
4. 共通管理システムの導入の検討



サインの共通化



自然素材や国内産材の活用



レインガーデン



効率的な維持管理

4 施設計画について

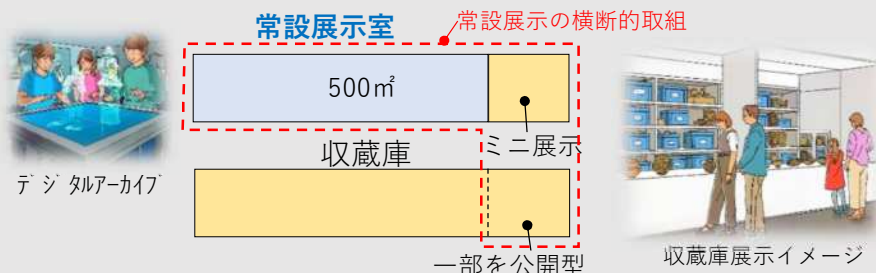
(3) 新たなミュージアムの施設整備の取組

- 施設整備については、事業活動等に必要となる、新たなミュージアムに備える諸室を検討するとともに、利便性や維持管理性なども考慮し、**事業活動の横断的な取組や、諸室のフレキシブルな運用、多様化などの工夫を行い施設の効率化を進めている。**
- 物価高騰や人手不足、公共事業における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・整備費への影響及び事業スケジュール等に関する精査、それらを踏まえた民間活用を検討におけるサウンディング型市場調査を実施していく必要がある。

スペース・諸室	
収蔵・保管スペース	搬入ヤード、燻蒸室、収蔵庫、公開型収蔵庫など
調査研究・デジタル化スペース	資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど
修復スペース	保存修復室、修復公開スペースなど
展示スペース	常設展示室、企画展示室、展示準備室など
活動スペース	多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど
ユニバーサルスペース	情報コーナー、カフェ・レストラン、ショップ、センサリールームなど
バックヤードスペース	会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など

ア. 横断的な取組による効率化

例) 「常設展示室の展示の工夫+ミニ展示の併設+収蔵庫の一部公開」の横断的な取組で、通史をわかりやすく伝え、川崎について学び、考えることができる場を創出

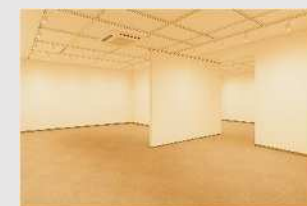


イ. フレキシブルな運用

例) 企画展示室に可変性を取り入れ、時代の変化とともに発展する技術、多様で個性的な資料・作品など、多様化する利用者ニーズに追従できる場を創出

<様々な規模に対応する空間>

大規模	1,300㎡
大規模 + 小規模	1,000㎡ 300㎡
中規模 + 中規模	700㎡ 600㎡



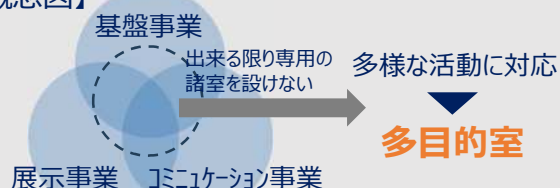
展示室イメージ

※使いやすい企画展示室の規模(大規模:1,000㎡～,中規模:600～700㎡,小規模:～300㎡)

ウ. 諸室の多目的化

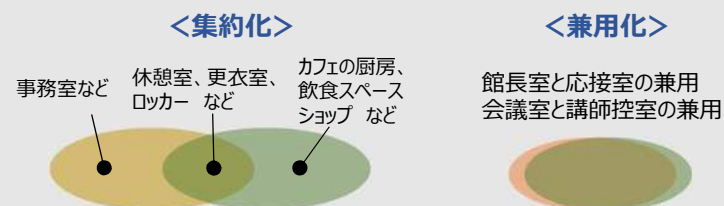
例) 旧施設を踏まえ、できる限り専用の諸室を設けず、多目的な諸室を複数備えることにより、多様な活動に対応する場を創出

【概念図】



エ. その他、諸室の集約化・兼用化

例) 共通する諸室(休憩室、更衣室、ロッカーなどが)は運営者ごとに施設を分けずに集約化、また、諸室の設え・機能が類似するもの(会議室・講師控室など)は兼用化を図る



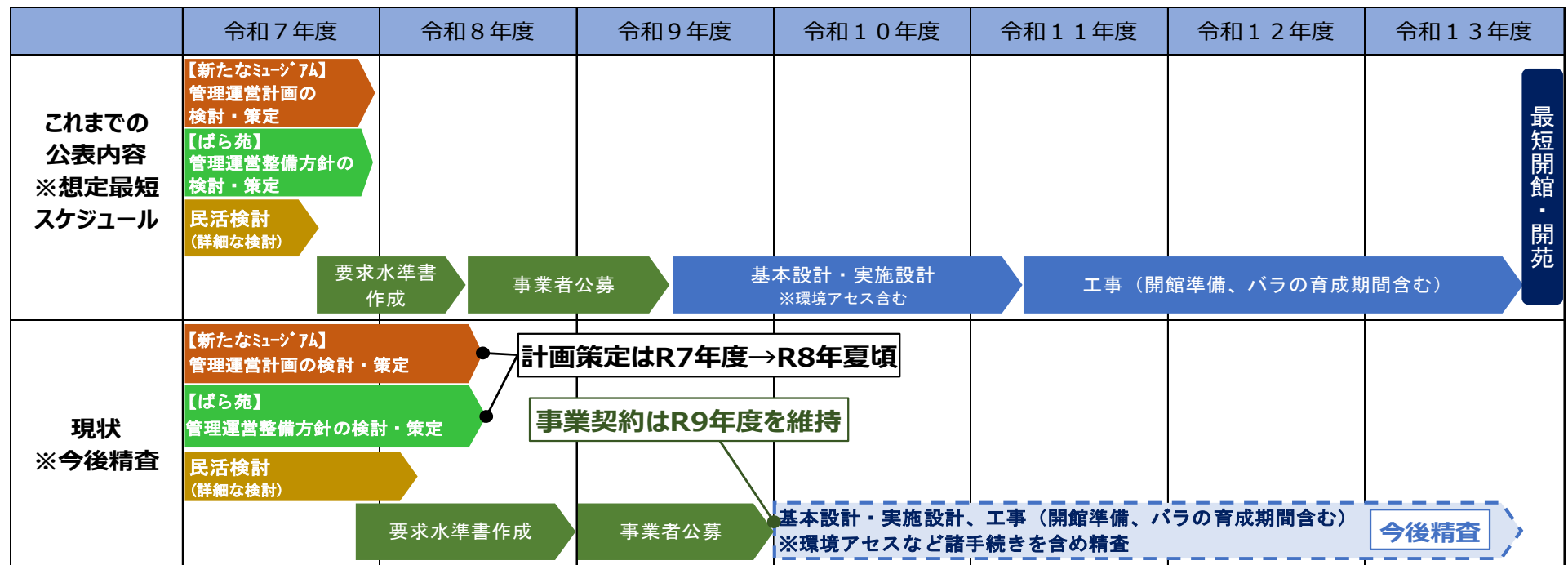
5 今後のスケジュール

1 新たなミュージアムに関する管理運営計画・ばら苑管理運営整備方針策定期限の延期（R7年度→R8年度上半期（夏頃））

- 新たなミュージアムに関する基本計画(令和7年2月策定)及び生田緑地ビジョンアクションプラン(令和7年5月策定)において、**令和7年度中に策定する予定**として検討を進めていた。
- 物価高騰や人手不足、公共工事における入札不調の現状などを踏まえた施設計画・整備費への影響及び事業スケジュール等に関する精査、それらを踏まえた民間活用の検討における**サウンディング型市場調査の実施などに必要な期間を考慮し、策定期限を延期**
- **事業契約**（PFI（BTO）方式と仮定）はこれまでと同様に**令和9年度を維持**する。

2 今後の事業スケジュールの精査

- 新たなミュージアムは、基本計画において、PFI（BTO）方式と仮定し、設計・各種法定手続・工事などの標準的期間を考慮の上、**与件整理前に想定される最短の開館時期を令和13年度末**とし、より詳細なスケジュールは管理運営計画の中で示すとしていた。
- ばら苑は令和7年5月のまちづくり委員会において最短開苑時期を令和13年度末と報告していた。
- 検討を深度化する中で、**諸手続が具体化**（環境アセスメントの項目・手続、総合調整条例、確認申請、ミュージアムにおけるオープンに向けた枯らし期間・施設内の環境調査、バラの育成期間など）**してきたことなどからスケジュールの精査が必要**となっている。
- **通行ルートの確保**については、**予定どおり令和8年度に用地取得及び工事着手**（小田急受託工事）**を行う予定**。



【参考資料】市民ミュージアムの主な収蔵品及びレスキューの状況

川崎市市民ミュージアムの主な収蔵品及びレスキューの状況

歴史分野

川崎市域史に関わる歴史資料

- 市重要歴史記念物
 - 青銅製鰐口 ・ 後北条氏虎の印判状
 - 関東下知状 ・ 古筆手鑑「披香殿」
- 古文書や記録、古地図、絵図、記録写真、高札、関札、看板等



県指定文化財「鰐口(春日神社)」

レスキュー状況

- 収蔵庫より搬出した紙資料の冷凍保管を実施（劣化の進行を抑えるため）
- 市民ミュージアム館内（令和5年10月に麻生区内の仮設施設へ移転）にて、文化遺産防災ネットワーク推進会議等の御支援をいただきながら、真空凍結乾燥機又は自然乾燥を経て、冊や状等の資料を一枚ずつ解体の上、洗浄、乾燥、燻蒸等の応急処置を実施中
- 紙資料については、絵図、地図、瓦版、浮世絵等を、物資資料については、高札、関札等を中心に、専門家に依頼して修復を実施中
- 市重要歴史記念物 古筆手鑑「披香殿」については、複数年契約にて修復を実施中

民俗分野

川崎市域に伝えられてきた民俗資料

- 市重要郷土資料
 - 大師河原の漁撈具 ・ 獅子頭
- 生活道具、農業用具、漁業用具、年中行事用具、電化製品等



「河童図」

レスキュー状況

- 紙資料については、歴史資料同様、市民ミュージアム館内にて応急処置を実施しているが、資料内容又は資料の状態によっては、専門家へ修復を依頼している。
- 用具関係の物資資料については、約13,000件を応急処置済みであり、資料を特定するための同定作業の実施や、資料内容又は資料の状態によっては、専門家に依頼して修復を実施中
- 大師河原の漁撈具は、専門家に依頼して修復を実施中
- カシマニンギョウ等の藁人形については、他の収蔵品に対して保存上の危険を生じさせる場合があるため33点を処分した。

考古分野

市内から出土・採集された土器、石器等の埋蔵文化財

- 市重要歴史記念物
 - 下原遺跡縄文時代後・晩期出土品(縄文時代)
 - 生田古墓群生田8601番地古墓出土火葬骨蔵器(奈良時代)
- その他出土品
 - 石器、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、埴輪、銅鏡・鉄刀などの金属製品 等



「縄文土器(下原遺跡出土)」

レスキュー状況

- 令和5年9月に洗浄・乾燥等の応急処置及び旧施設からの搬出を完了させ、現在は市内複数施設に収蔵資料を仮保管している。
- 現在は、修復専門業者による指定文化財・金属製品の修復を進めるとともに、今後の活用に備え台帳の詳細化を含めた資料の再整理を行っている。

美術文芸分野

川崎市ゆかりの作家の作品等

- 安田鞞彦、大矢紀、結城天童等の日本画
- 田中岑等の洋画家、斎藤寿一等の版画家による作品
- 渡辺豊重（絵画、版画、彫刻等）の作品
- 濱田庄司等の陶芸作品、圓鋸勝三等の彫刻作品
- 岡本かの子や佐藤惣之助等の文芸作品 など



渡辺豊重「虚形」

レスキュー状況

- 順次、専門家へ修復を依頼している。
- 安田鞞彦の本画「草薙の剣」等や画稿、濱田庄司の陶芸作品を修復済
- 大矢紀作品13点、結城天童作品6点を修復済、順次、修復を実施中
- 田中岑作品29点、斎藤寿一作品84点、渡辺豊重作品50点を修復済、順次、修復を実施中
- まどみちお「絵日記」850点を修復済、順次、修復を実施中
- 文芸作品の一部を修復済、順次、修復を実施中
- 画面剥落や固着等、被災状況が酷かった油彩画21点及び書籍等1,823点を処分

【参考資料】市民ミュージアムの主な収蔵品及びレスキューの状況

川崎市市民ミュージアムの主な収蔵品及びレスキューの状況

グラフィック分野

西洋、日本の芸術的ポスター

- 19世紀ポスター（アール・ヌーヴォー）
- 20世紀ポスター（アール・デコ）
- プロパガンダポスター
- 現代版画
- 日本の現代ポスター



19世紀ポスター(ロートレック作品)

レスキュー状況

- アール・ヌーヴォーポスターについては、概ね修復済
- アール・デコポスター183点、プロパガンダポスター93点を修復済、順次、修復を実施中
- 現代版画5点、日本の現代ポスター2点を修復済
- 現代版画約400点、日本の現代ポスター約1600点等は応急処置済
- 画面剥落、固着等により被災状況が酷く、複製印刷物などで当館以外で同一のものの存在が確認できる、又は同一のものが購入等により入手可能な、日本の現代ポスター5,235点、オリンピックポスター116点、外国ポスター1,197点、マガジンカバー17点を処分。

写真分野

国内外の芸術的な写真、写真集等

- 19世紀作品（鶏卵紙等）
- 20世紀作品（ゼラチン・シルバー・プリント等）
- 現代日本の100人の写真家コレクション
- 木村伊兵衛写真賞受賞作品
- 雑誌「アサヒグラフ」、「LIFE」など



19世紀写真(ダゲレオタイプ、鶏卵紙)

レスキュー状況

- 貴重な19世紀作品及び20世紀作品について、順次、専門家へ修復を依頼している。（E.D.バルデュス、ウジェーヌ・アジェ、T.H.オサリヴァン、ルイス・ハイン等）
- 木村伊兵衛写真賞受賞作品及び現代日本の100人の写真家コレクションについては、作家等との調整を踏まえ、順次、修復を依頼している。
- 「アサヒグラフ」、「LIFE」等の雑誌等約6,300点のほか、被災状況が酷く、当館以外で同一のものの存在が確認できる、又は同一のものが購入等により入手可能な、19世紀写真約280点、20世紀写真約4,430点を処分。

漫画分野

日本漫画史を形成できる作品や漫画原画、刊行物等の資料、日本との相互影響関係にある外国漫画雑誌資料等

- 岡本一平、穴戸左行、清水崑、楠勝平、横山裕一等の漫画原画
- 江戸・明治期の歴史的な刊行物（ジャパンパンチ等）
- 海外雑誌
- 近現代の漫画雑誌
- その他作家関係資料等



ジョルジュ・ビゴー「京都のビゴー」

レスキュー状況

- 被災直後に冷凍した、岡本一平、穴戸左行、清水崑、楠勝兵等の漫画原画については、順次専門家へ修復を依頼し、現時点で3,757点が修復済となっている。
- ジャパンパンチ等、江戸・明治期の歴史的な刊行物については、現時点で20点が修復済であり順次、修復を実施している。
- 「週刊少年ジャンプ」等の漫画雑誌、漫画の単行本のうち、被災状況が酷く、複製印刷物などで当館以外で同一のものの存在が確認できる、又は同一のものが購入等により入手可能なものについて、約52,000点を処分。

映画・映像分野

映画・映像作品、ニュース映画、ビデオアート作品等や作品に関する直筆デザインスケッチ、脚本原稿等

- 川崎市政ニュース映画
- 原版（「セレベス」、「河 あの裏切りが重く」等）
- 川崎市ゆかりの作品（「川崎の水」、実相寺昭雄作品等）
- アルゴ・ピクチャーズ作品、独立プロ作品
- 1980年以後のドラマ脚本等



久保一雄「人情紙風船」セットデザイン画

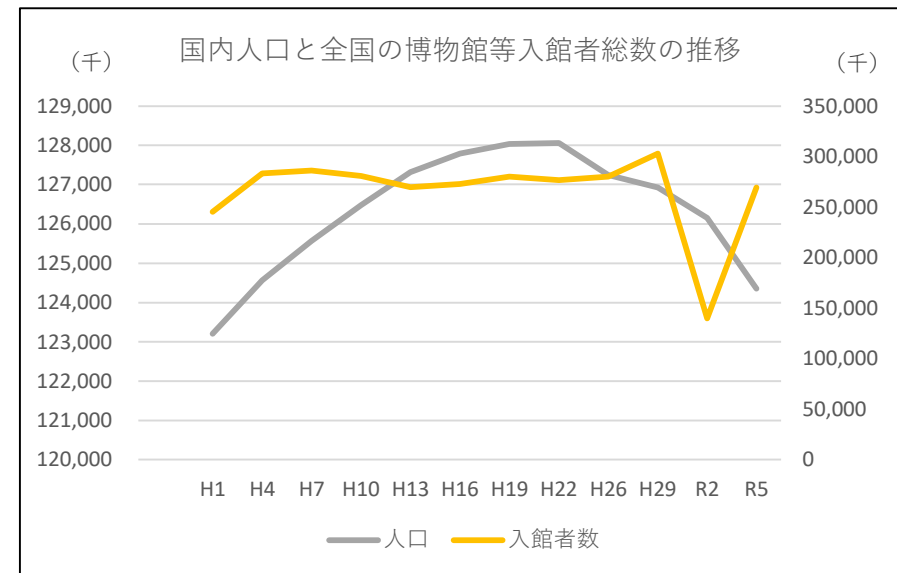
レスキュー状況

- 原版を中心に、順次、専門家による修復を実施
- 「セレベス 海軍報道班員の報告」、「河 あの裏切りが重く」、「神奈川ニュース」「二十世紀梨を作る」、「滾々として尽きず 高橋圭三版」、「喪の仕事」等を修復済
- 久保一雄のスケッチについて、2,816点を修復済
- 井手雅人、神代辰巳等の関連紙資料については応急処置済
- 学校教育用教材映像等のフィルム等については、被災状況が酷く、当館以外で同一のものの存在が確認できる、又は同一のものが購入等により入手可能なことから、映画分野で957点、映像分野で1,129点を処分。

【参考資料】全国の博物館等と市民ミュージアムの利用者数について

全国の博物館等と市民ミュージアムの利用者数

- 平成元年から令和5年までの全国の博物館等の年間入館者総数の平均は約2億7,000万人となっており、コロナ禍の影響で一時落ち込んだが、令和5年度の速報値ではコロナ禍前の水準まで回復している。
- 人口減少社会にある中でも、入館者数は高い水準を保っている。
- 都道府県別では、神奈川県は東京都に次いで2位となっており、周辺地域も含めて博物館・美術館等への需要は高い。
- 市民ミュージアムにおいても改革の取組などにより利用者数は順調に増えていたことから新たなミュージアムに対する需要は高いものと考えられる。



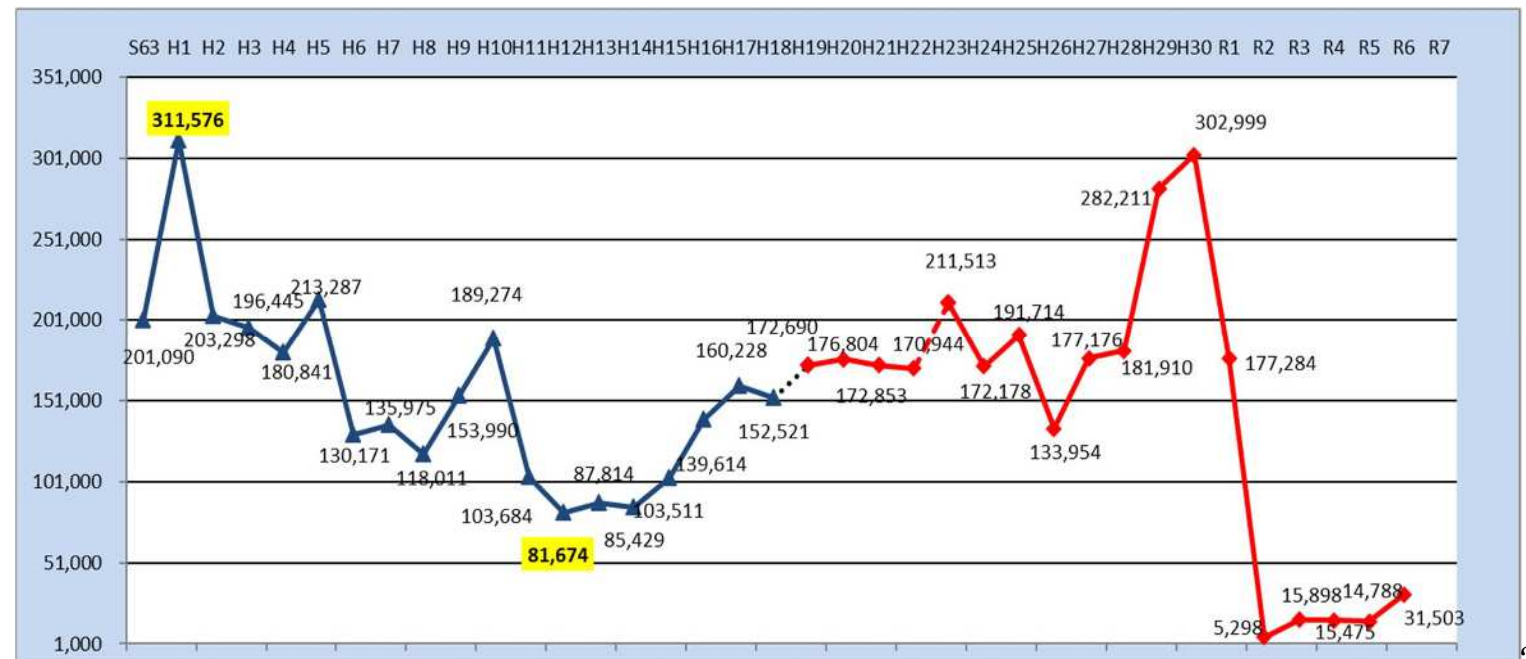
出典：社会教育調査を基に作成

都道府県別入館者数

区分	平成29年度 開館数	入館者総数 (人)
全 国	5,569	303,068,882
(都道府県別 TOP10)		
1 東 京	309	47,402,283
2 神 奈 川	175	20,164,053
3 愛 知	212	20,081,223
4 大 阪	107	19,290,396
5 京 都	140	13,567,756
6 静 岡	193	12,398,885
7 北 海 道	325	10,814,181
8 兵 庫	193	10,065,263
9 沖 縄	59	9,260,645
10 広 島	127	7,980,840

出典：社会教育調査を基に作成

市民ミュージアム利用者数



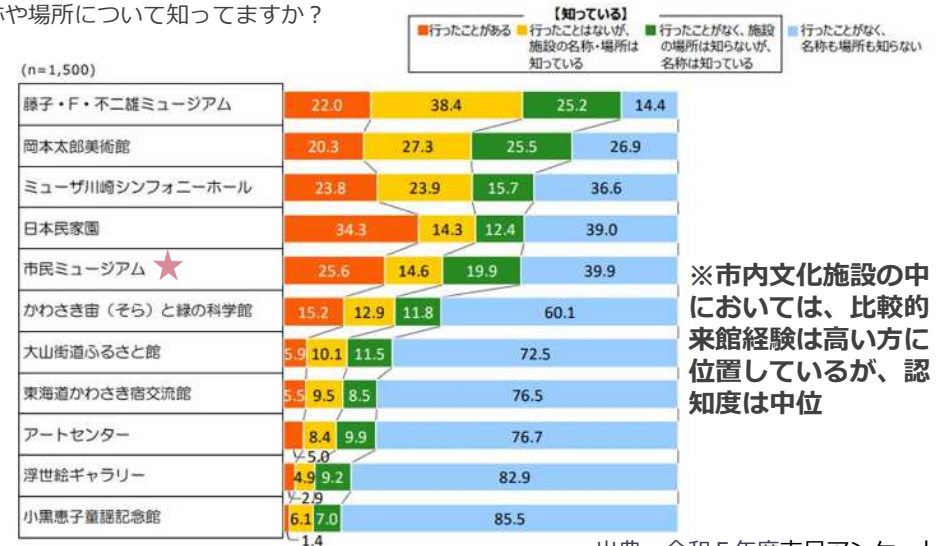
【参考資料】市民ミュージアムの認知度について

市民ミュージアムの認知度

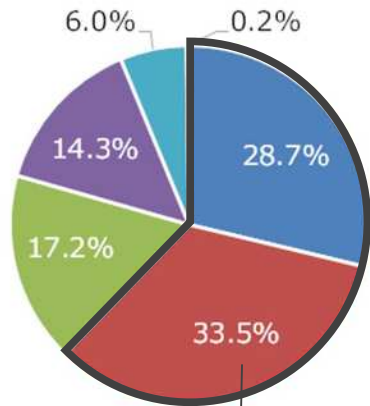
■ 博物館・美術館への興味関心の度合いは高く、潜在的な需要は十分あると考えられる。しかし、市民ミュージアムの認知度は十分とは言えず、特に興味関心のある層の約半数に来館経験がないため、こうした層の来館を促し、ミュージアムファンの獲得につなげる必要がある。

■ 認知度の低さやミュージアムの活動が広く知られていないという課題を踏まえ、市民にミュージアムの活動を身近に感じてもらえるような事業活動を強化していく必要がある。

Q. 次の施設に行ったことがありますか。行ったことがない場合、名称や場所について知っていますか？

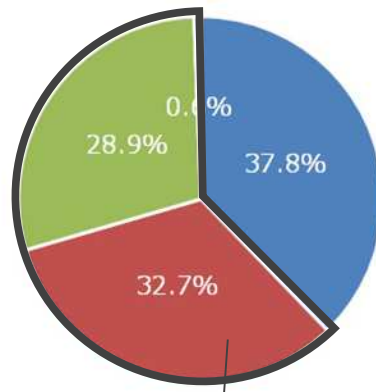


Q. あなたは普段、博物館や美術館に興味がありますか？



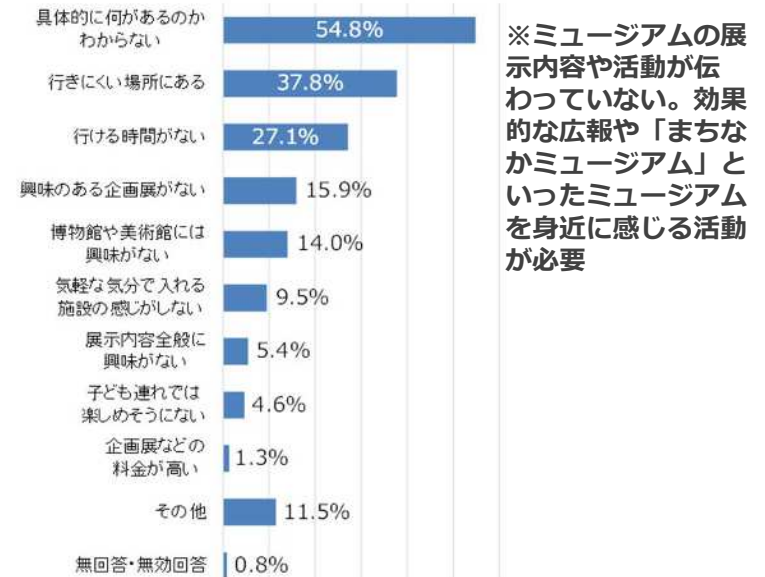
1. ある
2. どちらかと言えばある
3. どちらかと言えばない
4. ない
5. どちらとも言えない
6. 無回答・無効回答

Q. 市民ミュージアムに行ったことがありますか？



1. 行ったことがある
2. 知っているが行ったことは無い
3. 知らない
4. 無回答・無効回答

Q. 「市民ミュージアムに行ったことがない理由は何ですか？



出典：令和2年度川崎市市民ミュージアムに関する市民アンケート21